

【1995年2月24日】農業者年金基金法の一部改正について（答申）

社会保障制度審議会

厚生大臣 井出 正一 殿

農林水産大臣 大河原 太一郎 殿

社会保障制度審議会

会長 隅谷 三喜男

農業者年金制度の改正について（答申）

平成7年2月22日厚生省発年第七号及び7構改B第157号で諮問のあった標記の件について、本審議会の意見は下記のとおりである。

農業者年金制度について本審議会は昭和45年制度発足の当初から「社会保障制度としての年金制度のあり方になお疑念が残る」とし、また昭和56年の答申においては「近い将来年金財政上ゆゆしい事態が生ずることは必至とみられる」とするなど、その農業政策上の有効性、年金制度としての社会的妥当性、財政的健全性について繰り返し再検討を求めてきたが、いまだこれらの諸点に関して何ら解明されていない。他の公的年金制度と比べ異例といえる多額の国庫負担の投入により収支の均衡を図らざるを得ない状態となっていることにもかんがみ、制度の根本的な検討を行うことを再度強く要望しておきたい。